【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月29日
【会社名】	日本テレビ放送網株式会社
【英訳名】	Nippon Television Network Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　大久保 好男
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03（6215）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理局長　小松 伸生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03（6215）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理局長　小松 伸生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、株式会社ＢＳ日本（以下「ＢＳ日本」といいます）及び株式会社シーエス日本（以下「シーエス日本」といいます）との間で、平成24年10月1日（予定）を効力発生日として、吸収分割（以下「本吸収分割」といいます）及び株式交換（以下「本株式交換」といい、本吸収分割と併せて「本持株会社化」といいます）を併用する方法により、当社を認定放送持株会社とする経営統合を行うことについて基本的な合意に達し、平成24年3月29日開催の当社取締役会において決議の上、経営統合に関する「基本合意書」（以下「本基本合意書」といいます）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2、及び第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

Ⅰ．本持株会社化の目的

テレビ放送をはじめとするメディア・コンテンツ産業を取り巻く環境は、デジタル化、ブロードバンド化、モバイル化等に伴う技術革新と、伝送路・デバイスの進化、法制度の変化、さらには日本社会全体の構造変化の中で大きな変革の時期を迎えています。

メディアの中心であるテレビ放送においては、一部の地域を除き平成23年7月にアナログ方式による地上放送が終了し、完全デジタル化の時代に移りました。これらに伴う受像機の買い替えで、選択できるメディアや視聴可能なコンテンツの種類が増加しています。また、インターネットの台頭はユーザーのメディア接触行動を変化させただけではなく、ソーシャルメディアという新たなメディアを生み出す等、産業構造の変化を促し始めています。そして、生産年齢人口の減少や国内需要の変化はメディア・コンテンツ産業の今後に大きな影響を及ぼすことは明らかです。

こうした中、メディア・コンテンツ産業各社はメディア相互の連携や協調、統廃合等による再編、さらには新たなビジネス機会への挑戦等によって、持続的成長のための可能性を模索する必要に迫られています。

当社グループは、当社と子会社33社及び関連会社21社で構成され、放送事業を中核としたコンテンツビジネス事業、不動産賃貸事業、その他の事業を手がけています。特定地上基幹放送事業者である当社は、地上テレビ放送のパイオニアとして昭和27年に設立され、昭和28年8月に放送を開始しました。放送開始から現在に至るまで「放送の社会的責任」を常に自覚し、正しく速やかな報道と国民の心に通う番組作りを心掛け、新しい放送文化の創造を通じて社会に貢献することを目指してきました。平成18年度期首に策定したグループ中期経営計画では、４つのナンバーワン（①放送収入で№１、②放送外収入で伸び率№１、③コンテンツ流通で売上№１、④顧客満足度で№１）を目標に掲げ、実現に向けてグループを挙げて取り組んでいます。その結果の一つとして、放送事業では平成23年に、放送収入に大きな影響を与える世帯視聴率の年間三冠王（全日、プライム、ゴールデンの時間帯で世帯視聴率が１位）を8年ぶりに獲得しました。また、映画事業、通販事業等の放送外事業も積極的な企画の推進や取扱商品の開拓・開発等により、着実に成長しています。

ＢＳ日本は、平成10年に設立され、平成12年12月に放送を開始しました。当社の持分法適用関連会社であり、21世紀を担う新たな基幹メディアとの位置付けで、当社が地上放送で培った放送・制作のノウハウを活用し、「国民生活の充実、多彩な文化の創造と活力ある社会の構築等に寄与すること」を意図して、衛星基幹放送事業（広告放送）を展開しています。プロ野球巨人戦中継等の優良コンテンツを持つ一方で、カルチャー系番組や、紀行番組、アジアを中心とした海外発ドラマ等、番組ラインナップの強化にも注力しています。平成22年度の接触率調査では、全日、プライム、ゴールデンの３つの時間帯で１位を獲得しました。平成24年2月の調査では、ＢＳデジタル放送の視聴可能世帯は3,765万世帯まで拡大しており、媒体力は大きく増加しています。こうしたことを背景に、今後も「放送時間帯別の視聴ターゲット」を想定した戦略的な改編、生情報番組の制作力強化に努め、魅力的なプログラムを提供する予定です。

シーエス日本は、平成13年に設立され、平成14年3月に放送を開始しました。ＢＳ日本と同様に、当社の持分法適用関連会社であり、当社が培った放送・制作のノウハウやデジタルの特性を活用し、衛星基幹放送事業（有料放送）を６つのチャンネル（「日テレＧ＋」「日テレＮＥＷＳ24」「日テレプラス」等）で展開しています。この内、自主管理チャンネルである「日テレプラス」は当社の新旧名作ドラマやバラエティ番組を積極的に編成し、好評を博しています。シーエス日本の直接契約世帯は、スカパー！ｅ２とスカパー！の合計で132万5千世帯（平成24年3月1日時点）、ケーブルテレビ局、光ＩＰＴＶへの配信を含めると498万世帯と、順調に増加しています。シーエス日本は、これらのチャンネルにおいて個性的かつ魅力溢れる番組を番組供給事業者と共に放送していくことで加入の促進を図り、有料放送事業を推進していく方針です。

当社、ＢＳ日本及びシーエス日本の３社は、これまで放送・番組制作・番組供給等の面で連携しつつも、各々が独立した経営によってその成果を挙げてきました。しかし、今後はテレビ広告市場に大きな伸びが期待できない一方、ＢＳ多チャンネル時代の到来やＣＳチャンネルの再編等によって、広告・有料を問わず、放送事業者間の競争は激しさを増すと予想されています。こうした難局を乗り切るため、当社、ＢＳ日本及びシーエス日本の３社は、それぞれの強みを生かした総合的なメディア戦略を構築するための方策についてかねてより検討を重ね、その結果、当社、ＢＳ日本及びシーエス日本の３社が「より緊密な資本関係を構築すること」が、３社の企業価値の最大化のためには必要であり、そのためには、認定放送持株会社体制への移行による新しいグループ体制の構築が最善の策であるとの結論に至りました。

認定放送持株会社体制への移行にあたっては、会社法第757条に基づき、当社を分割会社とし、グループ経営管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を分割準備会社として当社が100%出資する子会社である「日本テレビ分割準備株式会社」（以下「分割準備会社」といいます）に承継させる吸収分割を行うと同時に、会社法第767条に基づき、当社を株式交換完全親会社とし、ＢＳ日本及びシーエス日本の２社を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。また、認定放送持株会社体制への移行に伴い、当社グループにおいてコンテンツ制作・流通機能を有する会社のうち６社を、日本テレビ（平成24年10月1日に、本持株会社化の効力が生ずることを条件として、「日本テレビ分割準備株式会社」から「日本テレビ放送網株式会社」に商号変更予定）、ＢＳ日本及びシーエス日本と並ぶ日本テレビホールディングス株式会社（平成24年10月1日に、本持株会社化の効力が生ずることを条件として、「日本テレビ放送網株式会社」から「日本テレビホールディングス株式会社」に商号変更予定）の直接の子会社とすることで、「放送・メディア」と「コンテンツ制作」という当社グループの二つのコア・コンピタンスの統合と強化を推進していきます。

なお、当社は、本持株会社化の効力が生ずることを条件として、その商号を「日本テレビホールディングス株式会社」に変更します。

当社は、平成25年8月に開局60周年を迎えます。今回の認定放送持株会社体制への移行を次の60年に向けた新たなるスタートとし、今後もメディア・コンテンツ産業におけるリーディング・カンパニーとして発展・成長していくため「改革と挑戦」を続けていきます。

Ⅱ．本持株会社化の日程

本基本合意書締結承認取締役会（３社）	平成24年3月29日（木）
分割準備会社設立承認取締役会（当社）	平成24年3月29日（木）
本基本合意書締結（３社）	平成24年3月29日（木）
定時株主総会基準日（３社）	平成24年3月31日（土）
分割準備会社設立	平成24年4月中（予定）
最終契約書締結承認取締役会（３社）	平成24年5月10日（木）（予定）
吸収分割契約及び株式交換契約承認取締役会（当社）	平成24年5月10日（木）（予定）
株式交換契約承認取締役会（ＢＳ日本及びシーエス日本）	平成24年5月10日（木）（予定）
最終契約書締結（３社）	平成24年5月10日（木）（予定）
吸収分割契約締結（当社及び分割準備会社）	平成24年5月10日（木）（予定）
株式交換契約締結（３社）	平成24年5月10日（木）（予定）
株式交換契約承認定時株主総会（シーエス日本）	平成24年6月18日（月）（予定）
株式交換契約承認定時株主総会（ＢＳ日本）	平成24年6月21日（木）（予定）
吸収分割契約及び商号変更承認定時株主総会（当社）	平成24年6月28日（木）（予定）
株式分割の基準日（当社）	平成24年9月30日（日）（予定）
株式分割の効力発生日（当社）	平成24年10月1日（月）（予定）
吸収分割の効力発生日（当社）	平成24年10月1日（月）（予定）
株式交換の効力発生日（３社）	平成24年10月1日（月）（予定）
商号変更日（当社及び分割準備会社）	平成24年10月1日（月）（予定）

（注1） 上記表において、「３社」とは、当社、ＢＳ日本及びシーエス日本のことを意味します。

（注2） 当社の無線局免許に係る免許人の地位については、分割準備会社に承継することを予定しています。従って、本持株会社化は、(i)当社が認定放送持株会社となるために必要な関係官庁からの許認可等（認定放送持株会社に関する放送法第159条第1項に基づく総務大臣の認定を含みます）、(ii)分割準備会社が特定地上基幹放送局となるために必要な関係官庁からの許認可等（当社の有する特定地上基幹放送局その他の無線局の免許の承継に係る電波法第20条第2項に基づく総務大臣の許可を含みます）若しくは(iii)本吸収分割に必要な関係官庁からの許認可等が得られないときには、その効力を失います。また、本持株会社化は、その効力が生ずる直前時において、当該時点の到来により本吸収分割と本株式交換が互いに効力を生ずることが確実となっていること及び本持株会社化の効力発生日付で本株式分割（下記Ⅳ．（３）②において定義します）が効力を生じていることを停止条件として、その効力を生ずることになります。

（注3） 本持株会社化の日程は、今後手続を進める中で、３社による協議の上、変更する場合があります。

（注4） 当社は、本株式交換については、会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認を必要としない「簡易株式交換」の手続により行います。

Ⅲ．吸収分割について

（１）当該吸収分割の相手会社についての事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日本テレビ分割準備株式会社 （平成24年4月中設立予定）
本店の所在地	東京都港区東新橋一丁目６番１号
代表者の氏名	代表取締役　大久保 好男
資本金の額	１億円
純資産の額	２億円
総資産の額	２億円
事業の内容	放送法による基幹放送事業及び一般放送事業、放送番組の企画、製作及び販売、その他放送に関連する事業

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

分割準備会社は、平成24年4月中に設立する予定であり、本臨時報告書提出日までに終了した事業年度はありません。

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
日本テレビ放送網株式会社	100%（予定）

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社として設立される予定です。
人的関係	当社より取締役を派遣する予定です。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

（２）当該吸収分割の目的

「Ⅰ．本持株会社化の目的」に記載のとおりです。

（３）当該吸収分割の方法、吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の財産の内容その他の吸収分割契約の内容

① 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、別途新設する分割準備会社を吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割です。

② 吸収分割に係る割当ての内容

未定です。

③ その他の吸収分割契約の内容

未定です。

（４）吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

未定です。

（５）当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日本テレビ放送網株式会社（平成24年10月1日に、本持株会社化の効力が生ずることを条件として、「日本テレビ分割準備株式会社」から商号変更予定）
本店の所在地	東京都港区東新橋一丁目６番１号
代表者の氏名	代表取締役　大久保 好男
資本金の額	60億円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	放送法による基幹放送事業及び一般放送事業、放送番組の企画、製作及び販売、その他放送に関連する事業

Ⅳ．株式交換について

（１）当該株式交換の相手会社に関する事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

（平成23年12月31日現在）

商号	株式会社ＢＳ日本	株式会社シーエス日本
本店の所在地	東京都千代田区二番町14番地	東京都千代田区二番町14番地
代表者の氏名	代表取締役社長　不破 孝一	代表取締役社長　髙雄 孝昭
資本金の額	250億円	30億円
純資産の額	142億円	38億円
総資産の額	152億円	43億円
事業の内容	(1) 放送法による基幹放送事業 (2) 放送番組等、各種ソフトの企画・制作・販売・広告及び宣伝業務 (3) 音楽・美術・演劇・スポーツ等各種催物の企画・制作・販売及び興行業務	(1) 放送法による110度ＣＳ衛星基幹放送事業 (2) 放送番組等の企画、製作及び販売 (3) その他放送に関連する一切の事業

（注） 代表者の氏名に記載のあるＢＳ日本の代表取締役社長不破孝一氏は、平成24年2月6日に逝去され退任したため、現在は代表取締役専務室川治久氏が同社の代表者となっています。

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

ＢＳ日本（単体）

（単位：百万円）

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高	6,043	6,764	8,324
営業利益	579	772	1,701
経常利益	628	813	1,768
当期純利益	624	811	1,726

シーエス日本（単体）

（単位：百万円）

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高	2,830	3,109	3,524
営業利益	203	422	703
経常利益	204	422	704
当期純利益	203	285	399

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

ＢＳ日本

（平成24年2月29日現在）

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
日本テレビ放送網株式会社	39.52%
株式会社読売新聞東京本社	11.00%
讀賣テレビ放送株式会社	6.00%
パナソニック株式会社	5.00%
中京テレビ放送株式会社	4.01%

シーエス日本

（平成24年2月29日現在）

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
日本テレビ放送網株式会社	33.50%
株式会社読売新聞東京本社	15.00%
学校法人帝京大学	10.00%
株式会社イトーヨーカ堂	9.00%
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	5.00%
株式会社読売新聞西部本社	5.00%

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

ＢＳ日本

資本関係	当社は、平成24年2月29日現在、ＢＳ日本の発行済株式総数の39.52%を保有しています。
人的関係	当社の社外取締役１名がＢＳ日本の社外取締役を、取締役１名がＢＳ日本の監査役を、取締役１名がＢＳ日本の社外監査役を、社外監査役１名がＢＳ日本の社外取締役を兼務しています。また、当社の従業員12名がＢＳ日本に出向しており、当社の従業員１名がＢＳ日本の取締役を兼務しています。
取引関係	当社は、ＢＳ日本におけるＢＳデジタル放送番組の販売及び制作受託等をしており、ＢＳ日本は、当社における一部番組のネットワーク放送等をしています。また、当社は所有している建物等をＢＳ日本に賃貸しています。

シーエス日本

資本関係	当社は、平成24年2月29日現在、シーエス日本の発行済株式総数の33.50%を保有しています。
人的関係	当社の取締役１名がシーエス日本の取締役を、取締役２名がシーエス日本の社外監査役を兼務しています。また、当社の従業員２名がシーエス日本に出向（兼務出向を含みます）しており、当社の従業員１名がシーエス日本の取締役を兼務しています。
取引関係	当社は、シーエス日本におけるＣＳデジタル放送番組の供給等をしております。また、当社は所有している建物等をシーエス日本に賃貸しています。

（２）当該株式交換の目的

「Ⅰ．本持株会社化の目的」に記載のとおりです。

（３）当該株式交換の方法、株式交換完全子会社となる会社の株式１株に割り当てられる株式交換完全親会社となる会社の株式の数その他の財産の内容その他の株式交換契約の内容

① 株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社としＢＳ日本を株式交換完全子会社とする株式交換、及び当社を株式交換完全親会社としシーエス日本を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。本株式交換については、当社においては、会社法第796条第3項に定める簡易株式交換の方法により、株主総会の承認を得ないで行う予定であり、また、ＢＳ日本においては、平成24年6月21日開催予定の定時株主総会、シーエス日本においては、平成24年6月18日開催予定の定時株主総会にてそれぞれ承認を受ける予定です。

② 株式交換に係る割当ての内容

ＢＳ日本の普通株式１株に対して当社の普通株式26株、シーエス日本の普通株式１株に対して当社の普通株式58株をそれぞれ割当て交付いたします。但し、当社が所有するＢＳ日本及びシーエス日本の株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

なお、当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成24年9月30日（予定）を基準日として、当社の普通株式を１株につき10株の割合で、本吸収分割の効力発生日である平成24年10月1日（予定）をもって分割する（以下「本株式分割」といいます）とともに、同日をもって、当社普通株式に係る単元株式数を10株から100株に変更することとしています。上記割当ての内容は、本株式分割の効力が生じたことを前提とした数としています。

また、ＢＳ日本及びシーエス日本は、本株式交換により当社がＢＳ日本及びシーエス日本の発行済株式の全部を取得する時点の直前時までに、ＢＳ日本及びシーエス日本が保有することとなる自己株式の全部を消却することを予定しています。

③ その他の株式交換契約の内容

その他の株式交換契約の内容については、今後３社で協議の上、平成24年5月10日に株式交換契約を締結する予定です。

（４）本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

当社、ＢＳ日本及びシーエス日本は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正を期すため、当社は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます）、ＢＳ日本は株式会社エスネットワークス（以下「エスネットワークス」といいます）、シーエス日本は株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」といいます）に対し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定をそれぞれ依頼し、株式交換比率算定書を受領しました。

野村證券は、当社、ＢＳ日本及びシーエス日本それぞれについて、市場株価平均法、類似会社比較法、ディスカウンテッド・キャッシュフロー法（以下「ＤＣＦ法」といいます）により株式交換比率を算定しました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式交換比率の算定レンジは、当社の普通株式１株に対する、ＢＳ日本及びシーエス日本の普通株式の算定レンジを記載したものであり、また、本株式分割の効力が生じたことを前提とした数としています。

	採用手法	ＢＳ日本	シーエス日本
①	市場株価平均法	14～50	46～124
②	類似会社比較法	16～49	53～121
③	ＤＣＦ法	28～29	53～59

なお、市場株価平均法については、平成24年3月27日を算定基準日として、算定基準日の終値、算定基準日までの１週間、算定基準日までの１ヶ月間、算定基準日までの３ヶ月間、算定基準日までの６ヶ月間の株価終値平均を採用しています。なお、ＢＳ日本及びシーエス日本は非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場性評価手法である類似会社比較法による算定結果を引用し、算定レンジを算出しています。

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、各社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また、各社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っていません。加えて、各社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます）については、各社の経営陣により当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されたことを前提としています。

一方、エスネットワークスは、当社及びＢＳ日本それぞれについて、市場株価平均法及びＤＣＦ法による分析を行い、株式交換比率を算定しました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式交換比率の算定レンジは、当社の普通株式１株に対する、ＢＳ日本の普通株式の算定レンジを記載したものであり、また、本株式分割の効力が生じたことを前提とした数としています。

	採用手法	ＢＳ日本
①	市場株価平均法	24～29
②	ＤＣＦ法	20～23

なお、市場株価平均法については、平成24年3月27日を算定基準日として、算定基準日までの１ヶ月間、算定基準日までの３ヶ月間、算定基準日までの６ヶ月間の株価終値平均を採用しています。なお、ＢＳ日本は非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場性評価手法である類似会社比較法による算定結果を引用し、算定レンジを算出しています。

エスネットワークスは、株式交換比率の算定に際して、各社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また、各社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っていません。加えて、各社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます）については、各社の経営陣により当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されたことを前提としています。

また、三井住友銀行は、当社及びシーエス日本それぞれについて、市場株価平均法、ＤＣＦ法による分析を行い、株式交換比率を算定しました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式交換比率の算定レンジは、当社の

普通株式１株に対する、シーエス日本の普通株式の算定レンジを記載したものであり、また、本株式分割の効力が生じたことを前提とした数としています。

	採用手法	シーエス日本
①	市場株価平均法	83～86
②	ＤＣＦ法	55～60

なお、市場株価平均法については、平成24年3月27日を算定基準日として、算定基準日までの１ヶ月間、算定基準日までの３ヶ月間の株価終値平均を採用しています。なお、シーエス日本は非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場性評価手法である類似会社比較法による算定結果を引用し、算定レンジを算出しています。

三井住友銀行は、株式交換比率の算定に際して、各社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また、各社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っていません。加えて、各社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます）については、各社の経営陣により当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されたことを前提としています。

② 算定の経緯

上記のとおり、当社は野村證券に対し、ＢＳ日本はエスネットワークスに対し、シーエス日本は三井住友銀行に対し、それぞれ本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、平成24年3月29日付にて、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。

③ 算定機関との関係

算定機関である野村證券、エスネットワークス及び三井住友銀行は、いずれも当社、ＢＳ日本及びシーエス日本の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

（５）当該株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日本テレビホールディングス株式会社（平成24年10月1日に「日本テレビ放送網株式会社」から商号変更予定）
本店の所在地	東京都港区東新橋一丁目６番１号
代表者の氏名	代表取締役　大久保 好男
資本金の額	186億円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	グループ経営管理事業

なお、本臨時報告書記載の未定事項につきましては、決定次第、本臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

以上